

広島県内では、従来のオミクロン株よりさらに感染力が強い「BA.2」の感染が確認されています。

現在の状況では、いつでも だれでも どこでも 感染する可能性があります。三原市内においても、職場→家庭→学校等→家庭→職場と、日常生活の場面で、感染が連鎖している状況が見られます。

感染は避けられない場合もありますが、引き続き、感染のリスクを下げる対策をお願いします。

なお、ご自身が「陽性者」や「濃厚接触者」となった場合の対応は次のとおりです。参考にしてください。

ご自身が濃厚接触者となった場合



Q1 濃厚接触者とは

A1 ①同居の家族は、濃厚接触者となります

②「ご自身が陽性者となった場合」Q2(裏面)の状況にある方

Q2 外出自粛期間はいつまで？

A2

患者と最後に接触があった日の翌日から

・ **7日間** (8日目に終了)

・ ※症状がないことが前提となります

●無症状でも、感染の心配のある場合は、積極的に検査をしてください。

三原市役所前PCRセンターサテライト

(無料/予約なし/翌日以降に検体提出/毎日実施/11時~15時)

●症状がある場合

かかりつけ医に電話で相談し、受診の指示にしたがってください。

かかりつけ医がない場合は、三原市ホームページ「発熱や咳などの風邪症状に対応する外来を開設している病院、クリニック」参照

または、積極ガードダイヤルに相談を。【電話番号】082-513-2567(24時間対応)

ご自身が陽性者となった場合



Q1 新型コロナウイルス感染症と診断されたら

A1 ① **学校**や**職場**などに連絡をお願いします

② **発症(検査)の前後に会った方**(感染の可能性のある方)に連絡をお願いします

Q2 感染の可能性がある状況とは

A2 次のような状況を参考にしてください。

- ✓陽性者と、感染可能期間(発症した2日前, または陽性確定に係る検体採取の2日前)に、マスクをしないで会話した場合
- ✓距離は「1メートル以内」、時間は「15分以上」、接触があった場合
(参考: 国立感染症研究所感染症疫学センター 新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学的調査実施要領(令和3年1月8日版))

Q3 療養期間はいつまで?

A3

症状あり

- (原則) **10日間**
- ※保健所の指示があります

症状なし

- **7日間**

発症日(無症状者の場合は、陽性確定に係る検体採取日)を0日目とします

患者本人の療養については、保健所から連絡がありますので、指示にしたがってください。

自宅療養や外出自粛時に困らないよう、食料品や日用品を備蓄しておきましょう。

R4. 4. 7作成 <お問合せ先>
三原市感染症対策本部(保健福祉課)
電話 0848-67-6053

